

利用方法

登録

団体でご利用される場合は事前に団体登録が必要になります。

10人以上の営利目的ではない団体であれば登録でき、アリーナ、武道館、卓球場、弓道場、会議室が利用できます。

登録には団体名・代表者や構成員の氏名と住所などを記入する登録申請書をご提出していただきます。又、それを証明する書類（運転免許証・健康保険証・学生証など）の提出もしていただく場合がございます。

利用方法

申請（予約）

各種大会及び行事等で利用する場合



利用月の9カ月前から予約できる

各種練習等定期的に利用する場合



利用月の2カ月前から予約できる

- ✦ 利用予約は毎月1日（休館日の場合は翌日）AM9：00より会議室において利用者会議を行っております。
- ✦ 利用許可は申請の順序により決定いたします。又、希望日が重なった場合は抽選となります。
- ✦ 申請は原則として利用期日7日前まで（ただし、空きがあれば前日まで可）とします。
- ✦ キャンセルについては利用期日7日前までとし、納付された使用料は一切返金いたしません。

各施設ご利用にあたっての注意事項

- ✧ 利用時間は厳守してください。延長については延長料金が発生いたします。
- ✧ 各競技場内及び観覧席での飲食、喫煙は禁止します。
- ✧ 体育施設の許可を受けた目的以外に利用し、又は転貸することはできません。
- ✧ 施設に損害を与えたときは、相当額の損害賠償をしていただきますのでご注意ください。
- ✧ 利用した競技場、更衣室は他の利用者の迷惑にならないよう清掃、後片付け等をしてください。

いろいろな催し・イベントの会場として使える！
詳しくは山梨市民総合体育館までお問い合わせ下さい。